一般財団法人 大阪陸上競技協会 会長 松本 正義

## 個人会員・加入団体登録料、競技会参加料改定のお知らせ

謹啓 時下ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。また、平素から当協会の事業運営に格別のご理 解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

弊会の事業運営費用につきましては、これまで登録競技者の普及拡大並びに各種協賛金や寄付金の拡大を図りながら経費節減にも努め、登録料は1999年度から20年、競技会参加料は1993年度から26年据え置いてまいりました。しかしながら、近年の消費税率改定や競技会開催経費、情報化の推進等による費用増加に加え、弊会が長期的に事業を拡大し選手強化を着実に推進していく観点から、全国的な負担水準も考慮し、この度、登録料及び参加料を2019年度から改定させていただくこととなりました。

具体的には、登録料につきましては、これまで弊会が負担しておりました大阪陸上競技年鑑代金(1,00円)を登録会員各位ご負担いただくこととし、団体登録、個人登録の料金は下表の通りとなります。また、登録競技者の手続きの利便性を高めるため2019年度より、(㈱アールビーズ社の e-moshicom を導入いたします。これに伴い、当サイト利用料(250円)は登録会員のご負担となりますが、具体的な登録手順は2019年2月20日以降、弊会ホームページにてご確認下さい。

また、参加料につきましては、弊会が主催する競技会において参加標準記録が設定されている場合には、現行料金の1.5倍程度、これ以外の参加料に関しては消費税相当の改定をさせていただきます。なお、各競技会の申込種別毎の改定額については、3月発刊予定の大阪陸上競技年鑑又は弊会ホームページにてご確認下さい。

会員の皆様にはこの度の改定により多大なご負担をおかけすることとなり、大変心苦しい限りですが、 弊会としましては、陸上競技の更なる普及、発展のために諸事業を充実させるとともに、地域社会への 貢献も図ってまいる所存でありますので何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

謹白

## ■一般財団法人大阪陸上競技協会 2019 年度以降の登録料の改定一覧■

区 分	2018 年度まで	2019 年度以降
個人会員登録	1名 3,500円	1名 4,500 円+250 円 (※) 大阪陸上競技年鑑付
	(大阪陸上競技年鑑付)	1名 3,500円+250円(※)大阪陸上競技年鑑無
		収納した登録料はいかなる理由があっても返金いたしません。
加入団体登録	1名 2,000円	1名 3,000 円
	(会員数に応じた大阪陸上競技	(会員数に応じた大阪陸上競技年鑑を配布)
	年鑑を配布)	収納した登録料はいかなる理由があっても返金いたしません。

※(株)アールビーズ社の e-moshicom に登録する場合の利用料250円は登録者ご本人の負担となります。